

令和5年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会 議事録

日時：令和5年8月7日（月）午後2時から

開催方法：オンライン開催

県・事務局会場：県庁本庁舎5階 大会議室

1. 開会

○司会

ただいまから、令和5年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を開催いたします。

はじめに、熊谷知事より御挨拶申し上げます。

2. 千葉県知事あいさつ

○熊谷知事

千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

行政の質の向上を図るためには、PDCAサイクルにより、各種施策の実施状況の点検、分析をして、必要な改善に取り組むことが大変重要と考えています。

これまで、県では、令和4年3月に策定をした総合計画に基づいて、県政の様々な分野で未来への投資を着実にいき、新しい千葉の時代を切り開いていけるよう、取り組んで参りました。

今回はその計画に対する初めての評価であり、社会目標と各種施策のつながりがわかりやすくなるよう、帳票の様式を変更して、評価を実施したところです。

委員の皆様には、御専門のお立場から、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

この後、職員の方から、令和4年度の実施状況等について説明をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

なお、大変申し訳ございませんが、熊谷知事は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

○熊谷知事

どうぞよろしく願いします。

3. 委員長、委員長代理の選任

○司会

続きまして、委員長の選任を行います。

選任につきましては、本日出席いただいた各委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○木村委員

よろしいでしょうか。

○司会

よろしく願いいたします。

○木村委員

前の委員会までの御経験、あるいは御専門に鑑みまして、坂野委員にぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○司会

ただいま木村委員から御提案がありましたが、坂野委員に御就任いただくということでよろしいでしょうか。

(各委員賛同)

○司会

御異議ないようですので、坂野委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは坂野委員長から御挨拶をお願いいたします。

○坂野委員長

それでは改めまして、ただいま委員長に選任をいただきました、坂野です。

新型コロナの感染症拡大以降、なかなかフェイス・トゥ・フェイスで会うというよりは、ウェブで開催することが一般的になって、そういう中で、こういう形ではありますけれども、委員の皆さんと顔を合わせることができまして、大変うれしく思っております。

国際情勢の動向、あるいは物価高騰、それとデジタル化の進展など、社会情勢の変革はすごく激しい変化をしております。

そういう中で、県の取組も大きく影響を受けていることかと思っております。

その影響を受けている中であっても、政策評価を行うことによって、現状を

分析して、課題を認識するということが、今後の改善に向けてますます重要になっているということだと思います。

本日、説明があります、新しい総合計画の初年度である令和4年度の実施計画ですけれども、この評価をしっかりと実施して、改善につなげることが、ひいては良い千葉県の実現に資することになると思います。

本日は2時間程度ではございますが、この懇談会での議論を今後の県政運営に生かし、より良い社会形成につなげていただきたいと思います。

それでは皆様、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは坂野委員長から委員長代理の指名をお願いいたします。

○坂野委員長

それでは、これも今までの継続、御経験を踏まえまして、木村委員に委員長代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。木村委員におかれましては、委員長代理、よろしくお願いいたします。

○木村委員

承知しました。

○司会

それでは、以降の進行は坂野委員長をお願いいたします。

4. 議事

○坂野委員長

早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、まず「1 令和4年度の実施状況」について、事務局から御説明をお願いいたします。

(1) 令和4年度の実施状況について

○政策企画課長

事務局の政策企画課長の高橋でございます。

私から、資料の1につきまして説明をさせていただきたいと思います。
座って失礼いたします。

資料1『千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～』政策評価の概要」という紙をご覧ください。画面の方にも今出ております。

私からこの資料に基づいて説明をさせていただきます。

なお、資料2という資料がその次にございますけれども、この資料2につきましては、資料1を補完する参考資料となっております、それぞれの指標の数値目標に対する進捗率などを記載しているものでございます。

それでは資料1でございます。

政策評価の概要でございますが、本県の政策評価制度におきましては、総合計画に掲げた基本目標の実現に向けてPDCAマネジメントサイクルに基づきまして、各施策の実施状況の把握や分析を通して課題の把握をし、必要な改善を次の施策展開に反映させていくこととしております。総合計画の推進を図るために、具体的な数値目標として、76の社会目標を掲げておりまして、この社会目標は、県だけで進めるものではなく、県民の皆様と共有、協力しながら実現を目指すべき目標となっているところでございます。なお、右側の上の方に総合計画の体系図を記載しており、施策の部分にその数が書いてあります。

また、今回の令和4年度に策定をした総合計画の評価においては、先ほど知事からも説明がございましたが、帳票の様式につきまして、社会目標と個々の取り組みとのつながりがわかりやすくなるように改善したところでございます。

今回の評価は、熊谷知事になって新たに策定いたしました総合計画、こちらは令和4年度から令和6年度の3年間の計画になってございますけれども、この初めての評価になっているところでございます。

政策評価の結果につきましては、この会議で委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえまして、公表をしております。

先ほど申しました、総合計画の体系図でございますけれども、この図のピラミッドの頂点のところから、6つの基本目標の実現に向けて、15の政策、その下に40の施策、その下が主な取り組みとして183項目ということで、推進をしていく体系になっているところでございます。

このうち、上から3段目の40項目ある「施策」とその下の、183項目ございます「主な取組」、こちらが評価の対象としているところでございまして、事前にお送りさせていただいております資料3の千葉県総合計画、政策評価帳票の施策評価シートの「施策内の主な取組」の欄に記載されております。

今回の政策評価でございますけれども、総合計画に位置付けた40の施策について、数値目標として76の社会目標を掲げているところでございますけれども、先ほど申しましたように総合計画の期間が令和4年度から6年度となっ

ており、社会目標につきましては、最終年度の令和6年度において到達すべき目標を設定しているところでございます。

今回評価をする数字は令和4年度ということで、その初年度分になりますので、令和6年度に向けて、令和4年度のタイミングで到達をするべきと想定している数字を目安値にいたしまして、この目安値に対して、実績数字がどの程度到達しているかについて今回は進捗率を算出するようにして、評価をしていると御理解いただければと思います。

今回の政策評価のポイントでございますが、ページの下半分のところに記載をしておりますけれども、現時点で、令和4年度の実績値が判明をしている指標は50ございます。

全部で指標は76になりますが、そのうち、50の数字が判明しているところでございますので、今回はこの50指標について、その目安値に対する進捗を確認しているところでございます。

右側の円グラフがわかりやすいかと思っておりますけれども、50のうち、進捗率100%、この令和4年度の目安値に到達した指標につきましては、50のうちの14指標、実績値が判明をしているうちの28%になっております。

一方で、残りの36の指標につきましては、進捗率は100%未満、この目安となる水準には及ばなかった状況でございます。

ただ、このうちの13の指標につきましては、最初に目標値を設定した、基準となる実績の数字よりは改善をしてきているところでございます。

次のページをご覧ください。

このページには、総合計画に位置付けた6つの基本目標ごとに、社会目標の進捗状況を円グラフでお示ししているところでございます。

6つの基本目標というのは、2枚目のページ左下のところに記載しておりますけれども、I「危機管理体制の構築と安全の確保」からVI「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」まで、6つの基本目標を設定しているところでございまして、それぞれについて、目安に指標が達しているかを円グラフでお示ししているところでございますけれども、例えば、左上の「危機管理」を見ていただくと、目安に到達しているのが、10指標のうちの3つで、30%になっております。

I「危機管理」、それからII「産業・社会資本」、VI「自然・文化」につきましては、いずれも約3割の指標が進捗率100%に達しているところでございます。

それから、V「共生」につきましては、4割の指標が目安となる水準に達しているところでございますが、一方で、III「医療・福祉」、あるいはIV「子ども」につきましては、2割から2割弱という状況でございました。

それぞれの具体的な状況につきましては、ページの右下のところに少し記載がありますので、御確認をいただければと思っております。

次のページでは、それぞれの中でも、もう少し具体的なところを取り上げて、参考資料として添付をしております。

「社会目標の具体例」について、例えば、1つ目の「健康危機対策研修修了者数」というのが載っておりますけれども、これはI「危機管理」の中の目標数値の1つで、「危機管理体制の構築と安全の確保」の中の、「感染症等危機管理への対応力強化」の施策に関する指標でございます。

この社会目標「健康危機管理研修修了者数」は、新型インフルエンザ等の感染症や天然痘などに対応するために、医療従事者や公衆衛生従事者を対象とした健康危機対策研修を修了した人の数を、令和6年度までに6,500人にするというのを目標にしている指標でございますけれども、グラフを見ていただいておりますように、令和4年度の研修修了者数の実績が1万2,742人となっております。本来令和4年度に到達する目安が5,707人でございますので、ここを大きく超えて、進捗率が100%となっているものでございます。

この目標の達成要因といたしましては、研修の方式をオンラインや動画配信で実施したことで、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応するとともに、受講者側の利便性を高めたことと、年度途中に発生したサル痘などにも臨機応変に対応して臨時研修を実施するなど、ニーズに沿った研修としたことだと担当課で分析しているところでございます。

続きまして、2番目の「成田空港の航空旅客数」というグラフをご覧ください。

こちらは基本目標II「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」の中の指標の1つでございますけれども、「成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化」という施策がございまして、こちらに関する指標でございます。

これもご覧いただいて一目瞭然なのですけれども、成田空港における国際旅客数と国内旅客数の合計が、新型コロナウイルス感染症拡大で大分落ち込んでいたところですが、令和6年度までに感染症拡大前と同水準の4,000万人にすることを目標として、指標としているところでございます。

結果ですが、令和4年度の旅客数の実績が2,051万7,000人ございまして、令和4年度に到達すべき目安が2,162.5万人に設定をしていたところですが、ここには一歩及びませんでしたけれども、94%の進捗率となっているところでございます。

ご存知の通り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残っているところですが、令和4年度は制限の緩和があったところございまして、今年度はさらに進捗が期待できるものと考えているところでございます。

次の具体例が、Ⅲ「地域の医療体制に安心を感じている県民の割合」のグラフになっております。

こちらは基本目標Ⅲ「未来を支える医療・福祉の充実」の各施策のうち、「医療提供体制の充実」の施策に関する指標となっております。

社会目標が、「地域の医療体制に安心を感じている県民の割合」ということで、県政世論調査におきまして、「あなたは自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制であると思いますか」という質問に対して、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合で測るものでございまして、令和6年度までに、70%の割合に到達する目標にしております。

結果は、令和4年度の実績は61.2%で、目標の設定時の67.5%よりも減少ということになっているところで、目標を設定した当時よりも大分落ち込んでしまった状況でございます。

ただ、令和3年度は60.8%ということで、さらに低かったのですが、令和4年度は61.2%ということで、少しですが改善をしている状況でございます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況でも、行動制限が少し緩和されてきたところもあり多少改善はされたのかなと思いますが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も、いまだ継続をしているタイミングで、特に医療に対する安心という心理的な側面を示す指標につきましても、引き続き低い水準となってしまうと考えております。

それから、左下のところですが、Ⅳ「全国学力・学習状況調査の平均正答率」というグラフでございます。

これは4つあって少しわかりづらいかもしれませんが、基本目標Ⅳ「子供の可能性を広げる千葉の確立」の各施策のうち「未来を切り開く人材の育成」の施策に関する指標となっております。

社会目標は「全国学力・学習状況調査の平均正答率」で、小学校の国語と算数、それから中学校の国語と数学、これらのそれぞれの科目につきまして、全国平均以上の正答率となるように目標を設定しているところでございます。

結果でございますが、令和4年度は、左上の小学校の国語につきまして、全国平均の正答率を上回ったところでございます。赤い小さい三角が目安値、全国平均になっていて、緑色のポイントになっているのが実績の数値ですが、この小学校の国語については正答率が上回ったのですが、それ以外の科目につきましては、いずれも全国平均の点数を下回っており、未達成になっております。

こちらの担当課の方の分析ですと、千葉県の場合、全国に比べて記述式問題の平均正答率が低いということで、特に無回答になってしまっている割合が高いと分析をしているところでございます。

したがって、改善のため、自分の言葉で学習のまとめを書くといったような

ことを進めておりまして、こういった改善事例を各学校に周知をしていかないといけないところが、不十分だったと分析しているところでございます。

それから、V「ちばSDGsパートナー登録制度の登録数」のグラフでございます。

これは基本目標V「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」という施策のうち、「多様な主体の連携・協働による社会づくり」に関する指標でございまして、令和4年1月から「ちばSDGsパートナー登録制度」で募集を開始した登録制度に関する指標でございます。

他の県での登録制度の実績に基づきまして、千葉県の場合、登録数1,000件を目標としていたところでございますが、非常に数値が良く、令和4年度の実績で1,754件の登録があったところでございまして、目標としている登録数を大きく上回ったところでございます。

この目標の達成要因ですけれども、千葉県の場合は、金融機関や経済団体が発足をした、「ちばSDGs推進ネットワーク」という民間の団体がありまして、ここに加入していらっしゃる企業の皆さんが、口コミも含めて、登録をどんどん推進してくださったということで、このSDGsの啓発を十分に行うことができたためと分析をしているところでございます。

続きまして右下のVI「人口の社会増」でございましてけれども、こちらは基本目標VI「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」の各施策のうち、「半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進」に関する指標になっております。

社会目標の「人口の社会増」につきましては、住民基本台帳で千葉県に移動する日本人の転入の超過数で計ることになっているところでございますけれども、令和6年度は、この令和2年度の1万6,770人を上回ることを目標にしていたところでございますが、実際には1万8,740人と、到達すべき目安を超えたことで進捗率は100%となっています。

この達成要因ですけれども、東京に近く自然が豊かで、様々なライフスタイルが実現できる千葉の魅力について、移住相談会や移住関連イベントなどを市町村と連携して実施するなどPRをしてきた効果があらわれてきたと分析しているところでございます。

以上、6つの基本目標ごとに具体的な指標を挙げて例示として御説明をさせていただきます。

令和4年度に実施をした事業における総合計画の評価結果の概要でございまして、令和4年度では目標を達成できなかった施策につきましても、この政策評価のプロセスを通じまして、課題をしっかりと把握して、内容の見直しですとか、改善を図るとともに、新たな事業の検討につなげていきたいと考えているとこ

ろでございます。

後程さらに詳しく、いくつかの事例を取り上げて御説明をし、御意見をいただきたいと思っておりますけれども、ここでは概要というところでの御意見をいただければと考えております。

また政策評価の結果については、今は実績に基づいて評価をしているものも多いのですが、全国との比較を行うことも重要かと考えております。

例えば、全国的には悪化しているような数値であっても、まだ千葉県では現状維持であったとか、あるいは、指標が改善されていないため、なかなか前向きに評価できなかったものも、もしかしたら全国平均などと比べることによって、状況がよりわかりやすくなるようなこともあると考えております。

そのようなことも含めて、先生方には、御意見をいただけますとありがたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○坂野委員長

はい。どうもありがとうございます。

今、概要について、資料を説明していただきながら、実際、達成されたかされていないかという概況と、それが達成されていない場合、あるいは達成がうまくいった場合の要因分析について、簡潔に説明していただいたと思います。

A4の横で表示されるようになったので、ポイントがコンパクトにわかるようになって、とても説明がわかりやすくなったという印象を個人的には感じております。

それでは委員の皆さんから、今の御説明について、細かい個別の施策については後程、2つほど施策を取り上げて、話をしていくことが次の議題になりますけれども、この段階では全体の概況について皆さんから御意見がありましたらお願いしたいと思います。

昨年もそうだったのですけれども、ウェブ会議ですので、円滑に進めるために、申し訳ないんですけど、発言者を指名させていただきたいと思います。

順番としては、勝手ながら、木村委員、佐藤委員、益田委員、宮入委員という順番でお願いできたらと思っております。

それでは早速ですけれども、まず木村委員から意見、感想、コメント等ございましたらよろしく願いいたします。

○木村委員

木村でございます。御説明ありがとうございました。

今回は、非常にわかりやすいスライドの資料になっていて、この評価制度自

体も改善されていると私は認識しております。

このように、シンプル化されて明確にされたことを踏まえて、それをどう今後の分析につなげていくかという話になると思うのですが、最後に課長が御説明されたように、分析の方法として全国的な比較をするというのは1つのやり方ですが、もう1つは時間軸だと思います。つまり、前後の年度で比べていくという観点も重要だと思いますので、その辺なかなか難しいところがあるでしょうが、できる範囲でやっていただきたいところです。

とりわけ時間軸との関係で考えてみた場合に、私自身が興味を持っておりますのは、今のスライドの2ページ目だと思うのですが、6つの円グラフがあるところで、6つの分野ごとの到達度をはかっている点と同時に、それぞれの円グラフの左下に、行政活動目標の達成状況を書いている点です。

私の見る限りでは、各分野の社会目標の目安への到達割合と、左下の行政活動目標の達成状況の比率、これがほぼ相関関係にあるという結果が示されています。つまり、行政がうまく行政活動目標を達成していれば、社会目標も達成しやすくなっているという傾向が認識できると思います。

この現象が、たまたま今年度なのかというのは、社会的にも関心をもたれるところでしょうから、そこを経年分析で、来年度以降も続けて分析していただきたいと思っております。

その一方で、やはり、未判明の指標が相当数あるということで、これは構造的な問題ではないことはよく認識しておりますが、分野でかなり偏りがあると思います。私の見る限りでは、Ⅱ「産業・社会資本」と、それからⅥ「自然・文化」の関係、この辺のデータがまだまだそろわないことになっていて、かなりの数が未判明になっていると思います。

Ⅱのところであれば経済関係の指標でありましょうし、Ⅵの方は自然環境関係ですから、データが出るのがおのずから遅くなるわけで、なかなか今のタイミングで、目安の到達度を図るのは難しいことはよくわかります。

ただ、毎年未判明が続くのも、あまりよろしくはないと思います。来年度以降の会議においては、1年前の数字でもいいですので、実際の目安に到達できたかどうかを、あくまで参考数値にはなるとは思いますけれども、できるだけ数値として出していただくのも、1つのやり方なのかなと思います。

いずれにしても、未判明が多いのは、あまり好ましくないと思いますので、それに代わる数値、参考数値でもいいので、今後御検討いただければと思います。以上です。

○坂野委員長

はい。どうもありがとうございます。

御提言としては2つあったかと思えます。

行政活動目標と社会目標の相関度と考えたときの経年分析ということと、もう1つは未判明の指標にどう対応していくかということかと思えます。

事務局から何か、御回答ありますでしょうか。

○政策企画課長

ありがとうございます。まず行政活動目標と社会目標の相関が今年だけなのかというのは、分析をしていく必要があると感じたところでございまして、ここが相関していれば、行政活動に効果があるということだと思うので、そこはしっかり分析をしていきたいと思っております。

それから未判明の指標が多いところも課題でございまして、前年度分の数字でもというのは確かにそうできたらいいと私も思ったことをございしますので、検討はさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○坂野委員長

よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

○木村委員

はい。結構です。

○坂野委員長

それでは続いて佐藤委員の方からコメント、御意見等お願いいたします。

○佐藤委員

まず1つ、この資料なのですが、政策評価の概要ということなので、役割は県民や議会に対してのレポートとしての機能を担うということを前提として、もう少しその補足的な説明があると、よりわかりやすく、なおかつ誤解がないようになるのではないかと。

具体的にはどういうことかという、例えば資料1の円グラフを見ると、割合として一番高いのは、46.0%の部分なんですよね。

これは進捗率0%の部分であります、単純にここを見ると、全体として見たときに進捗状況はさほど芳しくないとお覧になる方も多いのではないかと。

もちろん、この会議の議事録を読んだり、あるいは評価調書の個票までたどっていけば、より理解が進むのしょうけれども、そこまで読んでみたりする方は少ないと思われ。ということで、もともとその社会目標自体に対する、行

政によるコントロール性は限定的であるということを、しっかりと記述しながら、もちろんその政策分野によっても、行政によるコントロール性が高いところと低いところがありますが、なぜこういう結果になったのか、それは外部要因からの影響力があるとか、そもそも目標の設定が妥当であったか、高すぎではなかったか、あるいはその他の要因があるかどうか。

全体を総評する意味でも、もう少しその政策評価結果のポイントの枠組みの文章のところ、もう1項目ぐらい入れてもよろしいんじゃないでしょうかというのがコメントです。

それから、もう1つ、設定目標はおそらく修正しないと思われませんが、その場合、社会目標の中には、ストック指標もあれば、フロー指標もあります。ストックに関しては累積していくので、令和4年度の実績がコロナ等の影響で芳しくない場合は、今後影響します。このあたりをどう考えるのか、ということについても触れておかれた方がよろしいかなと思います。

あとは単純な話ですけれども、次の2ページ目の社会目標の進捗状況で、円グラフが6つ並んでいるところですが、目安に到達している部分が40%とか20%などと書いてありますが、単純にこの割合だけに着目をするのではなく、言うまでもありませんが、例えば「共生」のところであれば目安に到達したのは、5つの指標のうち2指標ということです。分母がそれぞれ柱によって、10指標のものもあれば、11指標のものがあったりして、5指標に関しては分母が小さいので、分子が1つ増えたりするとかなり変わってくるというところに留意するということが必要かと思います。以上です。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。

今のお話も、主に2つでしょうか。補足説明を少し足した方がいいのではないか、県民への説明や、初めて見る方にはもう少し説明があった方がいいのではないかということ。もう1つは、特に目標修正に関連して、ストック指標は、一度遅れてしまうとその遅れを取り戻すのは簡単ではないので、目標の見通しについて述べる必要はないかということ。補足説明のところに加えるかどうかにも絡んでいるかと思いますが、いかがでしょうか。

また、分母の話もあると思いますが、事務局からよろしくお願いします。

○政策室長

政策企画課政策室長の池田と申します。よろしくお願いします。

まず、補足的な説明につきましては、県民に公表する段階におきましては、もう少しわかりやすい説明を加えるよう検討させていただきたいと考えており

ます。

それから2点目の、社会目標の変更の関係でございますけれども、こちらにつきまして総合計画の途中の段階で目標数値を変えていくのは難しい状況でございます。

令和4年度から始まったばかりということもございますので、今年度の動きを見ながら、また、その後の状況を踏まえて、来年度以降の政策評価で今後の目標の到達見通しなども考えさせていただきたいと思っております。

それから分母の関係では、おっしゃる通り、5分の2ということで、出来が良ければ大きく数値が上がりまして、逆に悪ければ大きく下がります。これにつきましては社会目標が判明する時期の差が大きく難しい部分もございませぬけれども、今後検討させていただきたいと考えております。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。

これをそのまま公表するわけではなく、公表する時にはもう少し説明文がついたものをお考えになっているということと、もう1つは、社会目標については、今1年目で、すぐ変えることはないかもしれないということですが、逆に言うと、全く変えないと頑なに守るわけではなくて、状況に応じて検討する立場だと理解いたしました。ありがとうございます。

最初の御説明と関連していますが、私を感じたのは、今回の御説明聞いててわかりやすかったことの1つは、やはりマクロな状況で見たときに達成できているのか、できていないのかが、比較的コンパクトにわかりやすくなったこと。

また、2ページ目で例示として説明されている内容が、なぜこの例示なのか気になったのですが、コロナ、あるいは少子高齢化という大きな外部変動要因があり、そのことによって、何か影響を受けたものや、あるいは上手くそれを乗り切ったことを説明されたのだと考えています。

俯瞰的な説明をするときに、マクロな状況がどう達成できていて、それをどう乗り越えたかを語るのに一番適切なポイントがあると思うので、そういうポイントをストーリー化して話をされると、県はこんなことを頑張ってやってきたということがコンパクトに伝わるという気がしましたので、その補足説明的なものを考えていくといいと思いました。

それでは続いて益田委員にお願いいたします。

○益田委員

はい。御説明ありがとうございます。

マクロについてはいろいろな御意見も出ましたので、私は個別のミクロのと

ところで、スライド3ページ目のところについて、2点ほどコメントをさせていただきます。

1点目は、3つ目の指標の「地域の医療体制に安心を感じている県民の割合」のところとなります。

こちら令和3年度に大きく数字が落ち込んでいて、コロナの感染症の影響ではないかと御説明をいただきました。

この3つ目の指標は「感じている」ということなので、人々の意識に何かイメージを与えるような出来事が起こると、非常に影響を受けやすい指標なのではないかと思えます。

一方で、2番目の「成田空港の航空旅客数」はこちらもコロナの影響を受けているものですが、こちらは令和2年度で大きく数字が落ちております。

コロナの影響やインパクトを考えた時に、このタイムラグをどのように考えたらいいかと思いました。

3番目の指標は、何か人々の意識にもインパクトを与えることがあるとするならば、そういうことが影響しているのか、また、コロナでの医療体制を認識して不安を感じていることにも1年間のタイムラグを要したのか。その辺の見解がどうなっているのかと感じました。これが1点目となります。

2点目が4つ目の表ですけれども、「全国学力・学習状況調査の平均正答率」ですが、令和4年度では、目安値が全国平均値だと思います。全国平均値と千葉県の学生の皆さんの正答率が令和4年度に上がってますけれども、テストによって平均値が変わってくるのは当然なので、できれば令和3年度、令和4年度、それから令和5年度も、「全国平均との差」を見ることで、分析された方がより適切に分析ができるのではないかなと思いました。以上です。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。

主に3ページ目のところで、指標が具体的に出ているだけに、論理的に合理的に説明できるかどうかについて今御指摘があったと思います。1つは主観指標、もう1つは客観指標があり、その間でタイムラグがあったときの主観指標と客観指標の関連。それと主観指標が変動するタイムラグの問題、これについてどうお考えになっているかということ。もう1つは全国平均と比較になった時に、絶対値で見るより差分で見たほうがいいのではないかということかと思えます。これについて、事務局の方から何か御返答はございますでしょうか。

○政策室長

政策企画課政策室の池田でございます。よろしく申し上げます。

まずはじめの、「地域の医療体制に安心を感じている県民の割合」につきましては、県政世論調査の数値でございまして、世論調査をした時点のタイミングがおそらく影響しているのかと考えております。

隣の「成田空港の航空旅客数」につきましては、実数になりますので、こちらがコロナの影響を直接的に受けたということで、県政世論調査の実際に調査した時期、今は手元にはないのですけれども、おそらくその差が出ているかと考えているところでございます。

それから、次の「全国学力・学習状況調査の平均正答率」の関係でございませけれども、こちらは令和4年度の全国の学力調査の平均値と本県の平均値と比較した形になっております。来年以降も問題の難しさによっては当然平均点が下がったり上がったりするかと思いますので、その年度の全国平均と比べることによって、本県の位置を判断していくということを考えております。

○坂野委員長

ありがとうございました。

多分、益田委員の御質問の、主観指標とか客観指標の関連について、客観指標は調査年度が遅れることはあってもタイムラグは多分ないんですよ。

年度の旅客者数が実績値として出てくるわけですけども、主観指標の場合は、コロナが蔓延していたり、あるいは周りでコロナにかかって亡くなられた方がいることが客観的事実だと思うのですけれども、その事実を経験した後に、医療体制が危ないのではと不安を感じたりする点で主観的です。

その客観的な事実と時間的な感覚の間に何かズレがあることについてどう思っ
てらっしゃるかという御質問だったと思います。

これはおそらく、一般論としては言えなくて、私が知っている環境審議会の研究では、主観指標とか客観指標というのは、必ずしも相関しないということが事実としてわかっている。

例えば犯罪率の研究で、マンハッタンの1人当たりの強盗による殺人率を比較すると、中心と郊外ですごく差があったのですが、主観指標で「あなたの住んでいる地域は安全だと思いますか」と聞くと、マンハッタンの中心と郊外でほとんど変わらないというデータがあったりします。

したがって、主観指標と客観指標は、必ずしも一致しないのは事実としてわかっているのですが、問題はそこにどういう関係があるかということ。一般的な法則みたいなものがあるかどうかということだと思います。これは興味ある問題ではあります、おそらくわからないと思います。

したがって、主観指標・客観指標ともにデータをとっている、それを意識しながら、知識を蓄積していくこと。

医療に関する安全度に関していうと、どうも1年ぐらいタイムラグがありそうだとか、場合によってはマスコミの取り上げ方で、瞬間的に上がるかもしれないというようなことを経験的に知識として蓄積していき、たまたま担当した人の知識で終わらせないよう、組織として知識が継承されていくというようなメカニズム、それはきっと評価報告書をしっかり書くことと連動しているという気がいたしますので、ぜひやっていただければと思います。

大変だと思うのですが、そういう細かい積み重ねが評価の読み方とか、解釈の仕方とか制度を改善していくことにつながっていくと思いますので、重要なポイントかなと思います。

あと、全国平均の話でいうと、私も少し気になったのですが、その気になり方が少し違って、全国平均には確かに達成していないのですが、この差が本当に意味のある差なのかということ。わずかな差のように見える。

これは木村委員の時系列の話とおそらく関連していると思うのですが、もう少し長期の時系列を見たときに、この学力の数値そのものがどのぐらい変動するものなのかわかるので、その0.1縮めること自体が、意味があるものなのか、それともたまたま誤差で、来年になると何もせずとも上がるような性格のものなのか。それこそ変動する部分がありますよね。

そういう数値の性格を理解することも大切だと思いますので、もう少し時系列的に、長期的に見て、変動の差分を定期的に見ていくことが必要なのかなと。低いからといって一喜一憂する必要は必ずしもないと思いました。

よろしいでしょうか、益田さん。

○益田委員

補足していただいてありがとうございます。

○坂野委員長

それでは最後になりますけど、宮入委員のほうからお願いいたします。

○宮入委員

はい。宮入です。

やはり10年ほど経ちますと、すごく進歩しているというか、本当に良くなった、わかりやすくなったというのが感想です。

本当に真剣に努力されて来られましたし、年に1回ですけれども、委員からいろんな指摘をさせていただいて、それを真摯にきちんと受け止めて、実践に移されている、努力を積み重ねた結果だと思っております。

それでもやはり評価はすごく難しいと思っております、以前から申し上げ

ているように、今の主観指標の問題があります。特に「安心」という部分は、全部そろって絶対安全ですと言っても、安心にならないということは、原子力関係でも明らかなように、これを本当に指標にしていいかどうかは、さらに御検討いただく必要があるのかなと思います。

なぜかという、目指す状態に対して、社会目標をアウトカムとした場合、「アウトプットとしての行政活動目標を達成できていれば、基本目標にある目指す状態に近づいていくはずだ」という仮説の積み上げで来ていると思いますので、これがうまくいってない場合は、次の社会目標の設定の時でもいいのですが、仮説を見直していかないといけない。

したがって、主観指標に関しては、自分たちでちゃんと頑張れば達成できるアウトプット目標である「研修回数や資格者が何人」などを達成した結果、アウトカム目標であるこの社会目標に効果があるというのがわからなくてはいけなくて、アウトプット目標とアウトカム目標のつながりはどうか、ということを見ていく必要があります。

この後、説明があると思いますけれども、例えば事例で取り上げた2つの帳票以外に、Ⅲ-1-①の帳票を拝見しますと、この社会目標と行政活動目標の関連性があまり感じられないんですね。ですから、これは仮説なので、こうやってつながっていくはずというところをきちんと見ていく必要がある。

今まで自分が直面したことがない場合だと、何となくこれぐらいで大丈夫だろうと答えているのではと思います。

私事ですが、昨年夏に骨折をしたのですが、救急車をなぜ呼ばなかったのかと言われましたが、当時は報道等で救急車を呼んでも、新型コロナでたらい回しにされると言われました。自分で直接病院に行ったほうが早いと考えたわけですが、そういった場面に直面すると急に問題が明らかになるわけです。

様々な情報が伝わったり、自分が直面した時に問題が顕在化し、明らかになることで、初めて意識するようになるのが「安心」とか「満足」ということだと思います。

ですから事例として取り上げたのはまさにタイムリーかもしれませんが、ずっと追っかけていくのは大変だという気がいたします。

つまり、外的要因といいますか、千葉のことではないのに、こんなことが起きたというニュースが入ってくる。1つの事件が起きると、それがずっと印象に残ってしまう。さっき益田先生もおっしゃいましたように、感覚的なとらえ方については、その発信内容を塗り替えるような事実をきちんとお伝えしない限り、なかなか安心と言ってくれるまでには、さらに努力が必要だと思います。したがって、社会目標として、主観指標を設定する場合は検討が必要と思いました。

もう1つ、「進捗率0%」が気になっています。「進捗率0%」というのは、目

安値に届いていないということですが、各分野の中で一番少なくても 40%、多いところは「子ども」のところで 82%が「進捗率 0%」になっている。それを一律、「進捗率 0%」で丸めていいのだろうかということです。つまり到達していない度合いが指標によって大きく差があるのではないかと、事実が埋もれてしまうのではという心配があるため、やり方を考えていただければと思います。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。

今、大きく 2 つ御指摘いただいたと思います。最初の御指摘は、主観指標を社会目標にすることの妥当性について、これは以前にも議論したんだと思います。そのことについての御質問だったんですけども、御指摘の中では、実は、アウトプットとアウトカム、行政活動指標と社会目標の関係が、実は曖昧なものが結構まだまざっているのではないかと御指摘もされていたと思います。すごく改善はしているのだけでも、行政活動指標と社会目標との関係も、また一層よりロジカルに関連付けることをやっていただきたいという御指摘。関連づけをしようとするときに、主観指標を社会目標にすると、関連付けが難しくなり、あまり適切ではないのではという御指摘だったと思います。

もう 1 つは「進捗率 0%」の問題ですね。これは私も気になっていて、事業の進捗率を出すために、基準年度と目標年度との差分を分母にして、実績値と基準年度の差分がマイナスになったものは全部ゼロにするやり方で、数年前、便宜的に実施することで合意し、今までやってきたのですが、ゼロはやはり気になりますので、何か工夫できないかという御指摘であったと思います。

いかがでしょうか。事務局の方から御回答いただければと思います。

○政策室長

政策企画課政策室池田でございます。

まず 1 点目の、主観指標を社会目標とすることの妥当性につきましては、本来であれば客観的指標をすべて社会目標に揃えられればよいと思うんですけど、そうした場合には 2 年先までの数値が出てこないこともございます。

そういった事情を考慮しながら、適当な社会目標の立て方について、いろいろ御相談させていただきながら今後考えていきたいと考えております。

それから、2 点目の「進捗率 0%」の問題でございます。

計画を策定した時点より現状の令和 4 年度の実績が下がってしまうと、どうしても仕組み上 0%となっているので、印象としては非常に良くないと思います。

こちら、なかなか数字として示せない部分もありますが、実際にはこうい

う活動をしている、とか、文章で補うことができないか、今後検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○坂野委員長

よろしいでしょうか。

○宮入委員

はい。

○坂野委員長

主観指標については前にも議論していて、私は主観指標1個のみでは適切ではないが、両方入れるのはいいのではと思います。なぜかという、例えば、幸福度とか生活の豊かさなど、客観指標では必ずしも表せないものがあると思います。

例えば豊かさを1人当たりGDPで測れるかという、必ずしもそうではないものもあるので、やはり主観的な部分をダイレクトに図っていくことに意味のある指標というのはあると思います。

もう1つは、安全安心の問題で、安全と安心が違うのはその通りだと思いませんけれども、政策のマーケティングというか、政策がどのくらい周知されて、その政策についてどのくらい受容されているかを測るときには、やはり主観的な指標でも意味があると思います。

それは行政がどのような政策をやって、何が問題だと思って、どのようなことが事実として変わったかを、おそらく、コミュニケーションしていかなければいけないと思うのですが、そういうコミュニケーションがうまくいくことによって、客観的にはいいけれども、主観的に千葉はあんまりいい県だと思われていないことも重要だと思えます。

本当は安全なのだけれど、安全じゃないと思われているのは困りますよね。

したがって、そういう政策のマーケティングというか、社会的な受容性というのを高めることも、やはり政策目標の中に入っていると思うので、そういう意味で、主観目標も評価していることになると思います。ここは多分正解がないので、どういう目的のために政策評価を、何のために使うのかと、そのために使い勝手がいいのか悪いのかという観点から、せっかく御提起いただいたので、なぜ重要か、必要か、もし、不要だとすればどう改善したらいいかも次回に考えていければいいと思いました。

あと、「進捗率0%」問題ですが、これは佐藤先生が最初に御指摘いただいたインフラなどの問題で、累積値で全然進まなかったときに、目安値からいくと。

おそらく下回るということ、最初に大きなインパクトがあってそのまま下回ってしまうことが続いたりすると思います。

したがって、進捗度としては今の計算方法で構わないという気がするのですが、進捗率0%になった指標について、回復見通しが立っているのか、立たないのか。かなり問題がある指標なのか、そうではないのかというような補足説明・解説が必要だと思います。すべての指標について必要はないかもしれませんが、県政を運営していく上で、どのようなストーリーで、目標に向かって進んでるのか、その中でネックがどこにあるのかという、大きなストーリーで考え、御説明いただくともう少し改善すると思いました。以上です。よろしいでしょうか。

皆さんから何か付け加えたいことはございますでしょうか。

○宮入委員

要因分析で、なぜ達成できていないのかがしっかりしてれば、それで大丈夫だと思います。要因分析は、この後の内容だと思いますので、それをどうされているのかを次は見ていきたいと思っています。

○坂野委員長

ありがとうございます。

そこがはっきりして、わかりやすく伝達できれば、また一步理想形に近づくと思います。ありがとうございます。

それでは1番目の議題についてはこれで終わりにしたいと思っています。

続いて2番目の説明ですね。

個別の施策について、2つほど今回取り上げて、主要な政策の説明について、皆さんから御意見、事務局から説明いただき、御意見いただきたいと思っています。

それでは事務局から主要な施策の設定について、御説明お願いいたします。

(2) 主な施策の説明について

○政策室長

はい。政策企画課政策室の池田と申します。

まず、主な施策の説明の前に、評価帳票の様式変更につきまして、簡単に説明させていただきます。

冒頭の課長からの説明の中にもございましたけれども、今回の政策評価から、評価や分析結果の示し方を改善するために、帳票の様式変更を行っております。

様式を変更した背景については、これまで実施してきた政策評価において、課題があったためでございます。

まず1点目の課題として、「計画に掲げた社会目標と個々の取組等との関係性

が不明確な帳票であった」ことが挙げられます。

こちらは委員の皆様からも何度か御指摘いただいたのですが、県の取組が社会目標の進捗にどのように寄与しているかが、不明瞭な評価結果が見受けられていました。

これは、帳票が2種類に分かれており、社会目標の要因分析をする帳票と、行政活動目標の結果を記載する帳票が別々になっていたことで、社会目標と個々の取組の関係が不明確となっていたことが要因の1つと考えております。

また、取組を実施する各担当課でも、自身の取組と社会目標との関係を十分に意識できていないため、評価帳票において評価や分析を記載する際に、論理のつながりに不明瞭な部分がある内容になってしまうことも一因としてあったと思います。

2点目の課題としては、「個々の取組の成果や課題等についての要因分析が漫然としたものになっており、取組内容の見直し等に生かされていないおそれがある。」ということが挙げられます。

この点につきましても、委員の方々から御指摘いただいていたことでございますが、例を挙げますと、評価作業を複数年行っていく場合に、分析の内容が単なる前年度からの時点修正となってしまういたり、社会環境の変化などの外部要因を踏まえた分析になっていなかったりするなどの問題が見受けられていました。

このような問題につきましても、取組を実施する各担当課が、自らの取組と社会目標の関係を念頭に置きながら政策評価を実施していないため、時点修正でも問題ないと考えてしまったり、社会目標に影響を与えうる外部要因を意識できていなかったりすることが、要因の1つではないかと考えております。

以上の2つの課題につきましても、制度そのものの課題というよりも、政策評価についての知識や技術に関するものと考えております。

このような課題に対して、どのように対応するかということでございますが、国の研修の受講等により、評価の取りまとめを行う私どもの課の担当者や担当課職員のスキルアップを図ることは引き続き行うことは必要であると考えますが、それに加えて、今回のような帳票の改善を図ることで解決できる部分もあると考えております。

先ほども申し上げましたとおり、従来の様式では、社会目標の達成状況と個々の取組の進捗に係る帳票を別々に作成しており、相互のつながりが分かりにくかった点がありましたので、帳票の改善点としては、最終成果である社会目標への流れに沿った項目立てにすることと、社会目標と個々の取組のつながりが明確になるよう、1つの様式に集約したものでございます。

帳票の様式の説明を進めるにあたりまして、具体的な施策について2つ取り

上げながら、ご説明いたします。

紙資料をご覧の方は、資料3の83ページをお開きください。

1つ目の施策としましては、施策コードⅡ-2-①で、施策名は「次世代を担う人材の育成・確保」でございます。

まず【1 施策概要】ですが、この施策の基本的な情報を記載しております。

例えば、「次世代を担う人材の育成・確保」の施策におきまして、その施策で何を目指すのかという目標として、「次世代の農林水産業を担う、経営感覚を持った農林漁業者や新規就業者を育成・確保します。」としております。

続いて、この施策が属している基本目標「Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備」の記載があり、10年後に目指す姿として、2つ示されております。

目指す姿を具体的に申し上げますと、「本県の農林水産業を支える人材が活躍し、所得の向上が図られるとともに、働きやすい環境が整えられることで、農林水産業を魅力ある職業として選ぶ若者が増え、世代間のバランスが取れた就業構造が実現している。」などとなっております。

その下に、この施策が「位置づけられている政策」の項目がございまして、「農林水産業の振興」となっております。

さらに、その下では、社会目標の進捗状況として、総合計画を策定した時点の数値や、評価年度である令和4年度で達成すべき水準、「目安値」と令和4年度の実績値を記載し、その進捗度を記載してございます。

その下には、「行政活動目標及び補助指標」の欄がございまして。個別の行政活動目標については後程ご説明いたしますが、この施策において、いくつかの指標が設定され、いくつ達成したのかを進展度で簡潔に把握できるよう、表現したものでございます。

このように、政策評価におきましては、個別の施策が進捗することにより、政策の実現を通じて、基本目標の実現を目指しているというつながりを意識しながら、行政活動目標及び社会目標の動向を踏まえて評価を行うものですので、「施策概要」の欄に一連の内容をまとめて記載するようにしております。

続いて、【2 施策の分析】でございます。

まず、この施策を取り組むに当たって、行政資源として投入した「予算額と決算額」を記載しております。

その下に、「施策内の主な取組」の項目を設け、内訳を記載しております。

さらにその下に、具体的にどのような取組を実施したのかを記載するため、「取組実績」の項目を設けております。

例えば、主な取組1番目「農林漁業者の経営力の向上」においては、「セミナーの開催や、専門家の派遣などの支援を行った」といった具体的な取組の内容が記載されております。

また、主な取組 2 番目「農林水産業を支える人材の確保・育成・定着」においては、「新規就農者の確保を図るため、相談会や研修会を行った」といった内容が記載されております。

なお、欄の左側にある 1、2 の数字ですけれども、先ほどの予算の欄にございました「主な取組」に記載した数字と対応しており、どの「主な取組」についての実績なのか明確になるようにしております。

また、この後ご説明いたしますが、「行政活動目標」や「課題」、「今後の取組方針」にも同様に主な取組の番号を付記しており、どの「主な取組」についての記載なのか明確になっており、つながりがわかりやすくなっております。

8 4 ページに移りまして、「行政活動目標の達成状況」という項目を設けております。行政活動目標とは、その年度の予算や人員等を踏まえて毎年度設定する、県行政の活動量を測る目標でございます。

いくつか抜粋いたしますが、例えば、主な取組の 1 番目「専門家派遣による支援を実施した農業経営体数」、2 番目「地域の就農支援体制づくりに係る研修会等の開催件数」などを行政活動目標として設定しております。

8 5 ページをご覧ください。

「社会目標の達成状況」の項目を設けております。

1 つ目の「新規就農者数」につきまして、令和 2 年度で 314 人となっており、これを令和 4 年度から令和 6 年度の間で、年あたりの新規就農者数を平均で 450 人に達することを目標としております。

評価に当たっては、毎年度、社会目標の進捗状況を把握することとしていきますので、総合計画 3 年間の 1 年目の令和 4 年度に到達していると想定される目標値を「目安値」として設定しています。

この社会目標については、3 年間の平均を 450 人としていますので、令和 4 年の目安値としては 450 人としております。

その下の段でございます「上記社会目標の達成状況に関する要因分析」につきましては、達成できた、または達成できなかった要因について、これまで記載した行政活動目標の達成状況等を踏まえて分析することとなります。

なお、この社会目標では、進捗率が 19.1%にとどまっております。要因分析として、近年の新規就農者の増加傾向が、令和 4 年度では平年並みになったことが挙げられております。ただ、計画策定時点より進捗が見られており、新規就農希望者に対して、就農の前後や定着まで段階に応じた支援を、関係機関と県が連携しながら行ってきたことが要因であると考えられる、と分析されております。

このように、単なる社会目標の結果や動向の分析だけでなく、県が取り組んできた結果がどのように社会目標の動向につながっているのかを意識しながら記載することとしております。

なお、変更前の帳票では、県が取り組んできた結果と、社会目標の結果が別の様式に記載されておりまして、その関連性が分析できていなかったり、関連性がわかりづらくなったりしているものがございました。

先ほどご覧いただいた行政活動目標の結果と社会目標を同一の様式に記載することで、政策評価の帳票をご覧いただく方だけではなく、作成する側もつながりをより明確に意識できるようにしていきたいと考えております。

続いて、86ページをご覧ください。

ページの中央に、【3施策における課題】の項目がございます。こちらは、主な取組ごとに、行政活動目標や社会目標の要因分析を行い、その結果を踏まえた課題を記載する欄でございます。

こちらも抜粋にはなりますが、主な取組の2番目では、新規就農者数の確保のため、セミナーや研修において県の魅力を発信していくことを課題としております。

続いての項目では、【4施策における取組方針】の項目がございます。こちらは、要因分析から得られた課題の達成に向けて、今後、どのような改善に取り組んでいくのかを記載する欄でございます。

先ほどの、主な取組2番目の課題においては、県の魅力発信が重要であると示されておりましたが、ここでは、魅力を発信していく手段として、インターネット等も活用していくこととしております。

このように、主な取組ごとに見ていくことで、達成状況から、課題、今後の取組方針に至るつながりが、より見えやすい帳票としたところでございます。

続いて、もう1つの帳票をご説明いたします。

紙資料をご覧の方は、資料3の151ページをお開きください。

施策コードIV-1-②、施策名は「地域による子育て支援の充実」でございます。

【1施策概要】ですが、5つ目の項目として、社会目標の進捗状況がございます。この施策の社会目標としては、「地域子育て支援拠点の数」や、実績値が未判明ではございますが、「保育所等の待機児童数」が設定されております。

ページの下にございます、取組実績は、例えば、主な取組の1番目では、保育施設の整備に対して助成したことが記載されております。また、2番目では、保育人材の確保や保育の資質の向上を図ったことが記載されております。

152ページをご覧ください。

主な取組の1番目では、行政活動目標として「認定こども園の施設数」が設定されております。先ほどの取組実績と関連し、「保育施設の整備に対しての助成」を進めることで、施設整備の負担を軽減し、認定こども園の施設数が増加したと分析しております。

また、主な取組の2番目「ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチ

ング数」や「現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数」が行政活動目標として設定されており、いずれも目標を達成しております。

これらにつきましては、目標を達成した要因として、県として積極的な広報活動をしたことで、取組実績の記載にございました「保育人材の確保」や「保育の資質の向上」につながったものと考えております。

ページの下をご覧くださいと「補助指標の達成状況」の項目があります。

「補助指標」とは、社会目標と行政活動目標の結びつきを補足するために必要に応じて設定される「中間目標」としての指標でございます。

この施策においては、「保育所等定員数」を補助指標として設定しており、社会目標である「保育所等の待機児童数」と、各行政活動目標とのつながりを補足する役割となっております。

なお、補助指標である「保育所等定員数」についても、保育所等の整備に要する経費を助成したことにより、目標を達成したものと分析されております。

次に153ページをご覧ください。

この施策では、社会目標を2つ設定しており、先ほどの補助指標に関する指標として、現時点で実績値は未判明ではございますが、「保育所等の待機児童数」がございます。こちらの指標は、先ほどご説明した、補助指標の「保育所等定員数」に関する取組や、各行政活動目標に関する取組を進めることにより、達成を目指していくものでございます。

154ページをご覧ください。

【3施策における課題】としては、主な取組の1番目では、保育施設の整備が引き続き必要であるとされております。また、主な取組の2番目では、潜在的な保育士の復職等に向けた取組を進めるとともに、保育事故防止に関する研修等の必要性を課題として挙げております。

次の項目は【4施策における取組方針】でございます。今後の取組方針といたしまして、主な取組の1番目の課題である、引き続きの保育施設の整備に向けて、賃貸物件を活用した民間保育所等に係る助成などを進めていくこととしております。

また、主な取組の2番目の課題でございます、保育士の復職等に向けて、再就職コーディネータによる再就職支援や就職面談会を実施していくことや、保育事故防止に関する研修等につきましては、専門人材の派遣による指導を行っていくこととしております。

さて、2つの施策を事例として、政策評価帳票における記載についてご説明いたしました。

繰り返しにはなるかと存じますが、帳票の様式を変更したポイントとしては、別々の様式に記載されていた社会目標と個々の取組について、様式を1つに集

約することで、様式の上から下に、行政資源の投入から最終的な成果、課題、今後の取組方針までの一連の流れにするという帳票の改善を行った点でございます。

これにより想定される効果でございますが、まずは、社会目標と個々の取組のつながりがより明確化されることがございます。このことにより、県民の方々にとって施策の評価内容が分かりやすくなるものと考えております。

さらに、2点目の効果といたしまして、帳票を記載する各担当課にとっても、社会目標や目指す姿と自身の取組のつながりが分かりやすくなるため、これを念頭に置くことで適切な評価を行うことができ、効果的な施策の改善につながるということを期待しております。

簡単ではございましたが、御説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○坂野委員長

御説明ありがとうございます。

2つの施策を事例にして、昨年度から今年度にかけて、大きな帳票の変更があったわけですが、変更のねらいがどこにあるか、実際に帳票を変えた結果として、どう評価を行ったかの報告がございました。いかがでしょうか。

社会目標と行政活動目標の関連や、あるいはそれぞれの課題と要因分析が明示的に書ける帳票をねらいとしたということですが、また同じ順番で申し訳ないんですが、木村委員から御意見お願いいたします。

○木村委員

御説明ありがとうございます。

そして何よりも、帳票について工夫していただいて、地道な努力をいただいていることについて、他の委員の先生方と同様に敬意を表したいと思いません。

全体として、以前の帳票よりもわかりやすくなって、シンプルで、ストーリー性が明確になっているという意味では大きな改善だと思いますので、ぜひこの方向性で進めていただきたいと思います。

ただ、その反面で、まさに社会目標と行政活動目標を一体化することで、粗が見えやすいといいますか、問題点が見えやすくなることはあると思います。そこを、もう少し注意してやっていただきたいと思います。

あくまで私の感覚で1つだけ例を申し上げますと、最初の案件の86ページ、前半の方で、社会目標「新規漁業就業者数」の指標があり、その説明、要因分析のところでは外国人材に関することが強調されていますが、そのあと、ページの

下「施策における課題」あるいは「施策における取組方針」の中では、その外国人材の話が明示的には出てきていません。

おそらく、3の施策における課題の「要因分析等を踏まえた課題」の最後のところ、2の後半のところ、「引き続きモデルづくりに取り組む」とあって、この辺りの中でおそらく外国人材の話も入ってくるとは思いますが、一見すると読めないと思います。これは予備知識があるかどうかで、ストーリーが読めるかどうかが変わってくるのかもしれませんが。

これは、字数をどの程度使うのかにもよると思います。あまりくどすぎてもよくないという思いはありますので、バランスを考えながら改善していただきたいというのが1点目です。

それから、行政活動目標に関しても、かなり見やすくなっていて、今画面に映していただいている【3 施策における課題】あるいは【4 施策における取組方針】なども、以前だと、7つとか8つの項目が並んでいて、どれがどれに対応しているかよくわからなかったのですが、今回は、まさに大きな項目として、項目1と2に分けるような形で対比していただいて、全体的に行政活動目標に関しても見やすい書き方になっていると思います。

ただ、これも揚げ足取りのような言い方なのですが、その反面で、何を書いているのかわからないという場面もあると思います。

今映していただいている施策Ⅱ-2-①で言えば、【4 施策における取組方針】のところの2の最後ですが、「モデルづくりと併せて」と唐突に書いてくると、漁業の話をしているのか農業の話をしているのかわからないことにもなりかねないと思います。

これは前の3項目と照らし合わせれば漁業の話だとわかるのですが、この辺の書き方を工夫していただいて、「漁業に関しては」とか、「漁業のモデルづくりに関しては」などの前置きといいますか、つなぐ言葉を入れると、その前の項目との関連性がよりわかりやすくなると思います。

字数を増やすようなことを申し上げて恐縮ですけれども、もう少し言葉として、つなぎの言葉を入れていただくと、ストーリー性がよりわかりやすくなるかという、そんな印象を持ちました。

私としては、この帳票をもう少し簡略化できるのではないかと考えています。例えば、今の【3 施策における課題】と【4 施策における取組方針】は一体化していいのではないかと、前々から感じているところでして、文章として課題と取組方針が分けられていればいいのであって、項目を分けるので、かえって関連性が読みにくくなっているところがあると思います。

そうは言っても、これだけ改善していただいて、また書式を変えるのも、色々なデメリットあると思いますので、この書式を当面続けていただくのは結構だ

と思いますが、文章表現としてもうひと工夫していただくと、県民にとってよりわかりやすくなるのではないかという印象を持ちました。以上です。

○坂野委員長

はい。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

帳票そのものについては、改善しているので、このままの方針で当面やっていってはどうかということだと思います。

ただその書きぶりに関しては、基本的にどう評価するのかについて、多分政策評価部門の方がよくわかってらっしゃるのはわかりますし、やった方がいいと思っていられると思うんですが、事業担当部門の中ではどうしてやる必要があるのかとか、担当部門のインセンティブがあるので、なかなか思い通りにはいかない部分があると思います。

実際に活動を総評するこの帳票を作るという1年に1回の活動の中で、意識合わせがどれぐらい出来ていくかに関わってくると思いますけれども、いかがでしょうか。事務局の方で何か御回答ありますでしょうか。

○政策室長

政策企画課政策室池田でございます。御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、何を指しているのか一見するとわかりづらいこともございますので、もう少し補足するような修正をさせていただきたいと思います。

また先ほどの外国人材の部分につきましても、その下の部分では触れられていないということもございますので、この辺どういった形で触れられるか担当課と協議しながら、改善できる部分につきましては改善させていただきたいと考えております。

○坂野委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか、木村委員。

○木村委員

結構です。ありがとうございました。

○坂野委員長

それでは佐藤委員、よろしくお願いたします。

○佐藤委員

はい。時間も限られてますので、端的に3点、コメントいたします。

まず1点目ですが、この施策評価シートの項目の最初の施策概要のところ、「施策名」、「施策の目標」とあって、次に、「達成すべき基本目標・目指す姿」とありますが、基本目標は、資料1のピラミッド型の施策体系の一番上位の部分ですよね。

ここでは施策の評価シートで、施策における成果、施策が目指している状態、姿が、これは帳票の項目でいいますと、施策の目標に該当するものでしょうか。

言葉遣いがわかりにくいなと思ったものですから、もしそうならば、「施策が目指している姿」と変えたほうがいいという、個人的な見解です。これが1点。

それから2点目は、今回、従前の評価帳票から随分シンプルになって、わかりやすくなったと私も思います。

そうするともっと欲が出てきて、もっと県民の皆さんに見てもらえる、あるいは利益になるような、読んでもらえるシートにするためにはどうすべきかということですが、直ちに修正は難しいかもしれませんが、例えば、「施策内の主な取組」がいくつか並んでいて、これらと社会目標がどのような対応関係にあるのかという因果関係のストーリーが見えるように、例えば、政府の政策評価に使われているようなロジックモデルなどで図式化するのも1つのアイデアかと思います。

それから3点目ですが、この施策評価シートの中で、最後「課題を踏まえた今後の取組方針」という項目がありまして、これは今後の方針ですから、ここに書かれている内容のすべてが直ちに実現されるわけではないと理解しています。

例えば、もうすでに、今年度事業化や改善されているものがあれば、現時点では年度進行中ですから、今年度中に着手する取組もあるでしょうし、来年度以降予算化して取り組んでいくものもあると思います。

今後の取組の方針がそのあとどうなったのかがたどれるようになると、このPDCAサイクルの循環が読み取りやすくなるだろうと思いますので、このあたり少し検討課題じゃないかと思います。以上です。

○坂野委員長

はい。どうもありがとうございます。

帳票の具体的な改善点の御提言なんだと思いますけども。

最初のお話は、「施策の目標」という言葉遣いを少し直した方がいいんじゃないかということ。もう1つは、施策目標と取組などの手段・目的関係を明確にしていくためにはロジックモデルのようなものを取り入れたらどうかということ。もう1つは、PDCAサイクルを回すために課題と今後の方針だけでなく、それがどんな成果を生み出したかというような、自治体がとったアクションとの関連がわかる帳票だということではないかということだと思います。

その3つの御提案につきまして、何か今のところでお考えがあればお話いただければと思います。

○政策室長

はい。御意見ありがとうございます。政策企画課の池田でございます。

まず1点目の「施策の目標」という表現を「施策の目指す姿」にしたらどうかですが、これは総合計画で「施策の目標」で記載していますので、その表現と合わせていただいておりますので、この表現で進めさせていただきたいと考えております。

2点目、社会目標と施策との関係をロジックモデルのような形で図式化したらどうかということですが、すぐにできるかは難しい部分がございます。今回、1つの帳票にまとめることで、社会目標と行政活動目標が直接つながっていないことが明らかになってきた部分もありますので、今後の行政活動目標を定めるにあたり、どのようなものがあるのかも含めて考えたいと思います。

ただ、社会目標というより、「目指す姿」には行政活動目標はつながっていると思っております。すべての行政活動目標、施策の取組を全部つなげていくとしますと、社会目標をかなりの数設ける必要があるので、今後の検討課題とさせていただきます。

それから最後に、「課題を踏まえた今後の取組方針」について、実際どのように対応したのかにつきましては、この帳票では書くことは難しいので、来年度の評価帳票において、そういった部分が取組実績として書けるような形がとれるのであれば、記入する方向で検討させていただければと考えております。以上でございます。

○坂野委員長

ありがとうございます。

佐藤先生、いかがでしょうか。

○佐藤委員

はい。御検討いただければ。

○坂野委員長

最後の点は、取組実績のところ、単年度で書くのではなくて、前年度の課題を受けてこういうことを達成しましたという書き方になっていると、その前年度の評価との関連がわかりやすくなるので、その書きぶりを工夫していただくことで改善するのかなと思いました。

はい。それでは益田先生、よろしく申し上げます。

○益田委員

はい。御説明ありがとうございました。

私からは大きくは1点です。帳票は確かに見やすくなっていますが、千葉県がどんな社会を目指して、次の一歩として、どんなことをするつもりなのかというイメージが、読んでもよくわからないということを考えておりました。

例えば、施策Ⅱ-2-①「次世代を担う人材の育成・確保」で、基本的には農業と漁業に分けて説明が進んでいると思いますが、私のような外部の者が、この帳票を見たとき、どこが気になるかと想像しますと、社会目標の達成状況「新規漁業就業者数」のところになります。

目安値となっているところから、令和4年度の実績値が下がっていると、どうしたのかと気になることだと思います。そこで、その要因分析を見ると、今後どのような人材にアプローチしていくのかがよく読み取れない。

それまでの行政活動目標のところを振り返りますと、漁業関係においては、「浜の活力再生プランの策定地区数」についても実績値は高く、目標に到達しており、かつ、「地域の実情に合わせた就業モデル地区数」については、目標には達していないですが、半分、2地区にしたかったところが1地区でとどまった。

行政活動目標はうまくいっていると読めるのですが、出口である社会目標はマイナスになってしまっているところが非常に気になってしまう。

そして、その要因分析においても、今後どのような人材に頼るつもりなのかを読み取れない。今後の漁業の関係で人材育成など、担い手についてどのようなイメージをお持ちなのか、外の間からは読み取れない状況になっているのではないかと思います。

多分、職員の方は、補える言葉がたくさんあって論理がつながるのでしょうが、外部の間からは見ると、ストーリーが頭の中に入ってこない帳票に見えてしまっていると思います。

それから、施策Ⅳ-1-②「地域の子育て支援の充実」の、まず1枚目ですが、施策評価シートの「目指す姿」では、「多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築される」という文言から始まるんですが、ここでは多様なニーズと言っているながら、他の箇所では公的な制度の充実をずっとうたっている。

例えば、そのまま予算のところを見ていただくと分かりやすいかと思われます。

多様なニーズとして、主な取組1から4まで上がっていますが、1から3までの公的なサービスとそれから4番目の民間企業の保育サービスの支援、こ

の2つと読み取れるかと思います。

確かに公的なサービスの方が充実していて、そのあとの出口の社会目標の要因分析もそうですし、「課題を踏まえた今後の取り組み方針」もそうですけれども、基本的には公的な施設の方を拡充していくように見えますが、これは「目指す姿」とどのような関係になっているのかと。

次の一步で、施策を運営している千葉県が、出口についてどうイメージをお持ちなのかというのがよくわからないというところが、正直な感想でございます。以上です。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。今、2つ事例を使って御指摘いただいたと思いますけども、いかがでしょうか。

帳票に書き込むときに、その「目指す姿」に書かれている意味がまだ曖昧で、具体的な社会目標や行政活動目標との対応関係が見えにくいことが、一番の根本原因なのかなと、今お話をお伺いして感じましたが、いかがでしょうか。

担当者として、今の御質問というか、御指摘に対して、今のところどう考えたらっしゃるか。御回答いただければと思います。よろしくお願ひします。

○政策室長

政策企画課政策室の池田でございます。御意見ありがとうございます。

具体的な個別の内容につきましては把握していない部分もございます。

おっしゃる通り、「次世代を担う人材の育成・確保」の社会目標の達成状況の中で外国人材の話が出ていながら、分析等を踏まえた課題や今後の取組方針では全く触れられていないということはおっしゃる通りでございますので、今後、担当課と協議をしながら、できる点は修正させていただきたいと思ひます。

また、そのあとの「地域による子育て支援の充実」についても、多様なニーズに応じたものとその後の関連性についても、こちらで明確にお答えできかねることでございますが、県民の方によりわかりやすいような形に変えることができるかどうか、改めて担当課と相談させていただきたいと考えております。以上でございます。

○坂野委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか、益田委員。

○益田委員

はい。ありがとうございます。

○坂野委員長

先ほど木村委員の御指摘もありましたように、書かれている用語などの前提知識を、どこまで暗黙の了解として書いて、どこまで細かく書くのかという問題もありますし。

もう1つは、担当者がどのぐらいの因果関係や、目的・手段関係を明確に認識しているかということ、それを言語的な表現か数値にあらわしているかというところ、それは帳票の問題というよりは、その枠をうまく使いこなす技量の問題、スキルの問題というのもあると思いますので。

佐藤委員の御指摘もあるように、ロジックモデルを徹底してやったほうがいいのか、また、そのロジックモデルを使う研修を徹底してやるよりは、この帳票を使いながらケースバイケースで、担当者の中で磨き上げてもらえばいいのかということだと思います。

御指摘していただいたこと、毎年改善していただけていますので、次回はどんな形に改善されるか楽しみに期待して待ちたいなと思いました。

○益田委員

ありがとうございます。

○坂野委員長

それでは最後になります。宮入委員、どうぞよろしくお願いします。

○宮入委員

以前に比べ、すごく良くなったと思います。使いこなすまでに時間がかかる。訓練も必要でしょうし、作りこんでいくほうが役に立つと思います。

評価しやすくするための帳票ではなく、一生懸命、毎回振り返ることで、自分たちが実現しようとしている方向にきちんと近づいているのかを、自己確認するためのツールであると捉える必要があると思います。

これまでは、課題と次年度の取組が何かということ、課題は「できていないこと」、次年度の取組は「それをきちんとやっています」となっていました。

そこからすると、要因が分析されることは良いことなんですが、「課題」という言葉の定義をもう少し皆さんに共有された方が良いでしょう。

帳票を読んでいますと、「課題」は2種類あって、目標と同義語で、「達成すべき課題」、つまりアサインメント。もう一つは、何か達成する目的・目標は別のところにあり、そこに到達するための「越えなければならない課題」、「クリアすべき課題」、イシューという2種類あると思います。

今回については、どちらかというと「達成すべき課題」のような内容、アサインメントが書かれていたような気がいたしました。

目標に近づいていくためには、何を越えなければいけない、何をクリアしなければいけないということと、それを何のためにクリアしなければいけないということをセットで考えていただきたい。

今書かれている内容を見ると、ほとんどが「手段」で、何々をしっかりとやっていきますとか、何々を増やしていくことが必要ですということですが、本来はそれを何のためにというところが、課題になっていくと思います。

この課題のとらえ方をしっかりとやっていただければ、次年度からの今後の取組の方針は、これを見直していくとか、これを変えていくとか、もっとこういうところに資源集中させてやってくという、メリハリをつけられるのではないかなと思います。

今のままだと、特に進捗率100%とか、進捗がうまくいっているものに関しては、「このまま頑張ってください」が、全体方針になってしまいそうです。

次はどうしていくかを考えていくための成功要因の分析になっていくことが、さらに進化することにつながると思います。

○坂野委員長

はい。どうもありがとうございます。

このフォーマットを使って、特に要因分析と課題のところの書き方に関して、その課題のとらえ方が2つあるという御指摘で、今の御指摘は実際に帳票を書く上で、参考になるのかなと思いました。いかがでしょうか。事務局のほうで、何かお考え等はございますでしょうか。

○政策室長

御意見ありがとうございます。政策企画課の池田でございます。

課題のとらえ方というのは非常に難しい部分がございますので、今後、課題のとらえ方につきましても、改めて考えながら帳票を作るように努力をして参りたいと考えております。以上でございます。

○坂野委員長

はい。ありがとうございます。

皆さんの御意見をお伺いすると、帳票自体は改善の意図も明確で、いい方向に改善されてきて、あとはその帳票を使って、もう少し実際に書き込んで、あるいはそれを使って、自己点検するときには役に立つ帳票にしていくためにはどう

したらいいのかということで、ロジックモデルもあるでしょうし、あるいは課題の書き方の時に発想の転換をちゃんと明確にした方がいいというような御指摘をいただいたと思いますので、ぜひ御意見を参考にして、次回帳票作成をしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、これで議題は終わりですけれども、最後に「その他」に移りたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○坂野委員長

はい。それでは最後に県から何かございますでしょうか。

○総合企画部長

県の総合企画部長、富沢です。

本日は大変貴重な御指摘、御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

実は私、平成28年度、今の池田のポジションに座っておりまして、先生方から様々な御意見をいただいて、この帳票の成長を見守ってきたところでございます。

後任たちが、しっかりと磨き上げてくれたこと、頼もしく思っております。

また、実は28年度当時、保育所の待機児童数が、153ページのグラフを見ていただいても、1,787人とピークを迎えておりました。

担当課で、様々な形で施策を磨き上げてきた結果、今、6分の1まで収まってきたと思うと、非常に感慨深いものがございます。

もちろん、国の施策ですとか、市町村の取組ですとか、様々なものがあつたかと思えますけれども、もし、この政策評価を通じた担当課の施策の磨き上げによって、その一助となっていたのであれば、大変うれしく思っております。

あた、今日先生方から、主観指標などでいろいろ御発言をいただいた中で感じていたところですが、政策評価というのは、政策をよりよいものにするための取組であるとともに、県がロジカルにきちんと論理的に政策を実施していることを、県民の皆様へ報告するための取組であるということを改めて思われました。

その意味で、県民等の皆様に向けて、広報の仕方、わかりやすさといったものを改めて気をつけていく必要があると思っております。

本日いただいた御意見を基に、しっかりわかりやすい形で公表していきたい

と思っております。

また、各施策の点検・検証と改善によって、着実な施策の実施を図って、県政運営につなげて参りたいと思っております。

どうぞ引き続き、御支援、御指摘をいただければと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

○坂野委員長

ありがとうございました。

他県で行政評価をどういう形でやっているかは佐藤先生の方が詳しいのかもしれませんが、こういう形で進化している県はなかなかないと個人的には思っております。

ぜひこのまま評価を続けていただけると、日本だけではなくて、世界的にも誇れる政策評価の仕組みが実現できつつあるという気がしますので、ぜひ継続していただければと思います。

今回の評価結果につきましては、必要な修正を行っていただき、また公表に向けて、評価結果を取りまとめていただければというふうに思いますので、それでは本当に今日はありがとうございました。

これで議事を終了したいと思います。

○司会

委員の皆様には長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を終了させていただきます。

本当に長時間ありがとうございました。